

15 世紀ブルターニュ時祷書における祈禱像の多角的考察

田辺 めぐみ (帝塚山学院大学)

写本の典礼使用式、或いは所有者の所属地域によって定義づけられる「ブルターニュの時祷書」に頻出する祈禱像は、写本の帰属を明らかにする上で重要な要素を成している。祈禱像の存在によって、写本所有者の性別把握が可能となるのみならず、その緻密な衣装描写が、写本制作年代推定の手がかりとなる場合が少なくないのである。紋章、特異な装飾品等によって、祈禱像の同定が一層明確となる事は自明である。他方、祈禱像の有用性は、写本所有者の信仰に言及する際にも幾度と無く確認されてきた。その一例として、エベアール・コニグが、15 世紀ブルターニュの時祷書における、聖母マリアに対峙する祈禱像の頻出により、ブルターニュにおけるマリア信仰の重要性を指摘するまでに至ったことが想起される。

しかしながら、ブルターニュ時祷書における祈禱像の意義が真に問われることとなったのは、ピエール二世の時祷書(BnF. ms. lat. 1159)を対象とした、クリスチャン・ド・メランドルの考察であろう。当該時祷書に認められる、神の下に跪くピエール二世を挿絵主題とする写本ページに関する考察において、メランドルはピエール二世の祈禱像とダヴィデの伝統的な図像との近似性、及び余白部分に挿入された紋章の表象法にみる特異性を指摘した上で、当時の政治状況のみならず、ピエール二世のブルターニュ公国の独立に対する野望までも看取したのである。

ブルターニュ時祷書における祈禱像の多角的考察から引き出し得る幾多の要項を考慮すれば、カトリーヌ・ド・ローアンとフランソワーズ・ド・ディナンの時祷書 (BM. Rennes. ms. 34. ms. 34bis) における祈禱像を考察する意義は明白である。当該写本には、聖人に囲まれた聖母マリア (fol. 56)、そして聖母子 (fol. 66) の前に跪く女性の祈禱姿が認められる。それぞれの祈禱像には、1451 年にラヴェルのギイ 14 世と結婚したディナンのフランソワーズの紋章が伴われているが、その形象の不自然さには明らかな描き代えが認められる為、祈禱像はフランソワーズではなく、写本当初所有主であったその母、ローアンのカトリーヌとされてきた。しかしながら、フランソワーズの初婚相手が 1450 年に死去したブルターニュのジルであったことを考慮すれば、紋章の描き代えはフランソワーズの再婚にも起因し得る。

本発表では、カトリーヌ・ド・ローアンとフランソワーズ・ド・ディナンの時祷書に見る祈禱像の人物同定を試みる課程において必要となる、写本の文献学的検証、及び写本ページ構成要素の包括的考察によって、祈禱像が単なる聖人崇拜表現ではなく、写本所有者の個人的、或いは時代的要素を多分に含有していることを明示したい。